

# 四半期報告書

(第97期第3四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

東燃ゼネラル石油株式会社

(E02543)

第97期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成28年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	7
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) ライツプランの内容 .....	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(6) 大株主の状況 .....	9
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03（6713）4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03（6713）4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高	(百万円)	2,043,781	1,508,184	2,627,850
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	7,937	25,684	△294
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,556	20,720	51
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,167	22,309	△5,728
純資産額	(百万円)	242,578	242,284	234,106
総資産額	(百万円)	1,183,849	1,115,652	1,209,364
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	4.27	56.89	0.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	4.27	56.85	0.14
自己資本比率	(%)	20.4	21.7	19.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	66,344	30,205	170,938
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△31,759	△20,514	△44,172
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△49,326	△78,342	△61,653
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	20,269	30,344	100,161

回次		第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額(△)	(円)	△59.61	13.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としてしています。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社8社）並びに関連会社17社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、MOCマーケティング合同会社は、平成28年3月16日付で清算終了しました。

当第3四半期連結累計期間における、主な関係会社の異動は次のとおりです。

（石油事業）

平成28年8月31日付で、当社の連結子会社が保有していた神戸スタンダード石油株式会社の全株式を売却したことにより、同社を当第3四半期連結累計期間より持分法適用の範囲から除外しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

(当社とJXホールディングス株式会社との経営統合契約等の締結について)

当社は、JXホールディングス株式会社(以下「JXHD」)との間で、JXHDを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行ったうえで同日にJXエネルギー株式会社(以下「JXE」)を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」)を行い、平成29年4月1日(予定)(以下「経営統合日」)に両社が経営統合すること(以下「本経営統合」)につき最終的に合意し、平成28年8月31日開催の当社取締役会において決議のうえ、同日、JXHDとの間で本株式交換に係る株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を、JXEとの間で本吸収合併に係る吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」)をそれぞれ締結しました。

なお、本経営統合は、両社の株主総会及び関係当局の承認などを前提としています。

#### 1. 本経営統合の目的

当社は、石油及び石油化学製品の日本を含むアジア市場全体における国際競争が激しさを増すと予想される中、経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げるにより企業価値を最大化させるため、JXHDとの間で経営統合を行うことに合意しました。経営統合後は、統合持株会社のもとに強靱な企業集団を構築し、もって、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指します。

#### 2. 本株式交換契約に関する事項

##### (1) 本株式交換の目的

前記「1. 本経営統合の目的」をご参照下さい。

##### (2) 本株式交換の条件等

###### ① 本株式交換の方法

当社及びJXHDは、平成28年12月21日に開催予定の両社の臨時株主総会による承認及び本経営統合に必要な関係当局からの許認可の取得を前提に、平成29年4月1日(予定)を効力発生日として、JXHDを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

###### ② 本株式交換に係る割当ての内容

	JXHD	当社
本株式交換に係る株式交換比率	1	2.55
本株式交換により交付する株式数	普通株式：928,782,825株(予定)	

##### (注) 1 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対してJXHDの普通株式2.55株を割当て交付します。ただし、上記株式交換比率は、当社又はJXHDの財産状態又は経営成績に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合などにおいては、両社協議のうえ、変更することがあります。

##### 2 本株式交換により交付する株式数

JXHDは、本株式交換に際して、本株式交換によりJXHDが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」)における当社の株主(ただし、当社を除きます。)に対して、JXHDの普通株式928,782,825株(予定)を割当て交付する予定です。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、基準時において保有する全ての自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて当社が取得する株式を含みます。)を基準時において消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、当社による自己株式の取得などの理由により今後変更が生じる可能性があります。

### 3 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、J XHDの単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主の新たな発生が見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。J XHDの単元未満株式を保有することとなる株主は、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度を利用できます。

#### 1) 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、J XHDに対し、保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。

#### 2) 単元未満株式の買増制度（1単元への買い増し）

会社法第194条第1項及びJ XHDの定款の規定に基づき、保有する単元未満株式の数とあわせて1単元株式数（100株）となる数の株式をJ XHDから買い増すことができます。

### 4 1株に満たない端数の処理

本株式交換により当社の株主に交付するJ XHDの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の定めに従い、当該株主に1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及びJ XHDは、それぞれ、第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記「(2) 本株式交換の条件等 ②本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定しました。

本株式交換の株式交換比率については、その公平性を確保するため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、J XHDは野村証券株式会社、シティグループ証券株式会社、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定しました。なお、当社及びJ XHDが選定した第三者算定機関は、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

### (4) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

	株式交換完全親会社
商号	J X T Gホールディングス株式会社（注）
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
代表者の氏名	代表取締役会長 木村 康 代表取締役社長 社長執行役員 内田 幸雄 代表取締役 副社長執行役員 武藤 潤
資本金の額（百万円）	100,000
純資産の額（百万円）	現時点では確定していません。
総資産の額（百万円）	現時点では確定していません。
事業の内容	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務

（注）現在の商号はJ Xホールディングス株式会社ですが、本経営統合の実行に伴い、商号を変更する予定です。

### 3. 本吸収合併契約に関する事項

#### (1) 本吸収合併の目的

前記「1. 本経営統合の目的」をご参照下さい。

#### (2) 本吸収合併の条件等

##### ① 本吸収合併の方法

本株式交換の効力発生を条件として、経営統合日に、J X Eを吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを予定しています。

##### ② 引継資産・負債の状況

吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である当社の一切の資産、負債及び権利義務は、吸収合併存続会社であるJ X Eに引き継がれます。

#### (3) 本吸収合併に係る割当ての内容

本吸収合併は、本株式交換により当社がJ X H Dの完全子会社となった後、J X H Dの完全子会社であるJ X Eとの間で行うものであることから、無対価合併とし、株式その他金銭等の割当て及び交付は行いません。

#### (4) 本吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等

	吸収合併存続会社
商号	J X T Gエネルギー株式会社（注1）
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 社長執行役員 杉森 務 代表取締役 副社長執行役員 廣瀬 隆史
資本金の額（百万円）	30,000（注2）
純資産の額（百万円）	現時点では確定していません。
総資産の額（百万円）	現時点では確定していません。
事業の内容	石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）及び石油化学製品等の精製・製造及び販売、ガス・石炭の輸入及び販売、電気の供給等

(注)1 現在の商号はJ X エネルギー株式会社ですが、本経営統合の実行に伴い、商号を変更する予定です。

2 J X エネルギー株式会社は、平成29年3月1日付で、資本金の額を139,437百万円から30,000百万円に減少する予定です。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末比で937億円減少して1兆1,157億円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方で、揮発油税等未払税金、短期借入金及び長期借入金が減少したこと等により、前連結会計年度末比で1,019億円減少して8,734億円となりました。純資産は、主に配当による減少を親会社株主に帰属する四半期純利益が上回ったことにより、前連結会計年度末比で82億円増加して2,423億円となりました。

なお、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を実施し、利益剰余金と自己株式がそれぞれ1,410億円減少しています。

#### (2) 経営成績

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、主に原油価格の下落の影響を受けて製品価格が下落したこと、並びに販売数量が減少したことにより、前年同期比で26.2%（5,356億円）減少して1兆5,082億円となりました。

連結営業利益は、在庫評価損の縮小等の増益要因により、前年同期比で185億円増加して286億円となりました。

連結経常利益は、持分法による投資損失、為替差損及び支払利息等の営業外損益をあわせて、前年同期比で177億円増加して257億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損益及び法人税の調整等を加えた結果、前年同期比で192億円増加して207億円となりました。なお、法人税等には、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の法定実効税率の変更等による法人税等調整額の影響を含んでいます。

営業利益からのれんの償却費を除いた各セグメント利益は以下のとおりです。

##### ① 石油事業

当第3四半期連結累計期間の石油事業のセグメント利益は、前年同期比で83億円増加して114億円となりました。在庫評価損95億円（前年同期は580億円の損失）の影響を除いたセグメント利益は、石油製品の国内及び輸出マージンの環境を反映して、前年同期比で402億円減少して209億円となりました。

石油事業セグメント利益 前年同四半期比較

(単位：億円)

項 目	平成27年 第3四半期 累計期間	平成28年 第3四半期 累計期間	増減額
セグメント利益	31	114	83
在庫評価益（△損失）	△580	△95	485
在庫評価損益を除くセグメント利益	611	209	△402

##### ② 石油化学事業

当第3四半期連結累計期間の石油化学事業のセグメント利益は、前年同期比で102億円増加して303億円となりました。在庫評価損13億円（前年同期は21億円の損失）の影響を除いたセグメント利益は、主にオレフィン類の良好なマージン環境に加え、芳香族類のマージン改善を反映して、前年同期比で93億円増加して316億円となりました。

石油化学事業セグメント利益 前年同四半期比較

(単位：億円)

項 目	平成27年 第3四半期 累計期間	平成28年 第3四半期 累計期間	増減額
セグメント利益	201	303	102
在庫評価益（△損失）	△21	△13	9
在庫評価損益を除くセグメント利益	223	316	93

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で698億円減少して303億円となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、302億円の純収入（前年同期は663億円の純収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少、仕入債務の増加等による資金増加が、9ヵ月間に10ヵ月分の揮発油税等の支払が行われたことを主たる要因とした未払金の減少等による資金減少を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、205億円の純支出（前年同期は318億円の純支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、783億円の純支出（前年同期は493億円の純支出）となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、JXHDとの間で経営統合に向けた詳細な検討と協議を進めた結果、最終的な合意に達し、平成28年8月31日開催の取締役会決議に基づき、同日、経営統合契約書等を締結しました。

わが国の石油製品需要は過去10年間で約23%減少し、今後も、人口の減少、低燃費車の普及及びガス・電気等へのエネルギー転換に伴い、年率2%程度の減少が続くと見込まれています。一方、海外では、中国・インドをはじめとするアジアの石油・石油化学製品の需要は拡大するものの、韓国等の既存の大規模プラントに加え、その他新興国においてさらにコスト競争力の高いプラントの新增設が見込まれています。そのため、今後は、日本を含めたアジア市場全体での国際競争は一層激しさを増すことが予想されています。

これまで当社及びJXHDは、それぞれの経営統合・事業変革等を通じ、合理化・効率化を推進してきましたが、国内外における今後の厳しい事業環境に鑑み、単独では行い得ないさらなる抜本的な合理化・効率化を推し進める必要があるとの共通認識にいたりました。そのため、当社及びJXHDは、両社グループの経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げることに伴い、企業価値を最大化させるため、本経営統合を行うことに合意しました。

本経営統合後は、統合持株会社のもとに強靱な企業集団（以下「統合グループ」）を構築し、もって、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指します。

こうした目的を達成するべく、当社及びJXHDは、資本効率を重視した投資及びポートフォリオ戦略を実施できる経営体制を構築します。また、統合グループにおいては、安全・安定操業及び安定供給を前提に、徹底的な事業変革を早期に実行することによって事業基盤をより強固なものにするとともに、次世代の柱となる事業を育成・拡大できる体制を確立します。

なお、本経営統合は、両社の株主総会及び関係当局の承認などを前提としています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は10億円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	366,000,000	366,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	366,000,000	366,000,000	—	—

(注) 平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。これにより、当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は366,000,000株となりました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)	—	366,000,000	—	35,123	—	20,741

(注) 平成28年2月29日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式199,182,000株の消却を行いました。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,764,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 360,580,000	360,580	—
単元未満株式	普通株式 3,629,000	—	—
発行済株式総数	366,000,000	—	—
総株主の議決権	—	360,580	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数2個）含まれております。

2 平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油 株式会社	東京都港区港南 1-8-15	1,764,000	—	1,764,000	0.48
(相互保有株式) 江守石油株式会社	京都府舞鶴市字浜158	27,000	—	27,000	0.01
計	—	1,791,000	—	1,791,000	0.49

(注) 平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	100,161	30,344
受取手形及び売掛金	172,650	153,616
商品及び製品	64,274	61,468
半製品	35,332	32,723
原材料	83,692	94,267
貯蔵品	10,003	9,451
未収還付法人税等	4,100	3,458
繰延税金資産	1,733	929
その他	24,682	18,832
貸倒引当金	△282	△7
流動資産合計	496,348	405,083
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	36,247	40,234
土地	174,562	173,469
その他（純額）	96,918	97,903
有形固定資産合計	307,728	311,607
無形固定資産		
のれん	288,865	275,776
その他	21,503	21,494
無形固定資産合計	310,368	297,271
投資その他の資産		
投資有価証券	33,922	30,915
繰延税金資産	45,391	53,458
その他	15,677	17,365
貸倒引当金	△74	△49
投資その他の資産合計	94,918	101,689
固定資産合計	713,015	710,568
資産合計	1,209,364	1,115,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,769	153,136
揮発油税等未払税金	244,907	188,886
短期借入金	118,180	79,435
未払法人税等	1,761	4,902
引当金	1,743	4,525
その他	100,287	90,648
流動負債合計	596,649	521,535
固定負債		
社債	85,000	85,000
長期借入金	131,027	106,542
繰延税金負債	319	257
退職給付に係る負債	132,993	130,801
修繕引当金	23,634	22,018
その他	5,633	7,211
固定負債合計	378,609	351,831
負債合計	975,258	873,367
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	48,473	49,419
利益剰余金	309,049	174,896
自己株式	△142,278	△1,256
株主資本合計	250,367	258,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054	483
土地再評価差額金	△32	△47
退職給付に係る調整累計額	△18,412	△16,736
その他の包括利益累計額合計	△17,390	△16,300
新株予約権	170	199
非支配株主持分	959	202
純資産合計	234,106	242,284
負債純資産合計	1,209,364	1,115,652

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	2,043,781	1,508,184
売上原価	1,956,772	1,397,423
売上総利益	87,008	110,760
販売費及び一般管理費	76,899	82,163
営業利益	10,109	28,597
営業外収益		
受取利息	89	94
受取配当金	267	168
受取補償金	52	65
その他	507	300
営業外収益合計	917	629
営業外費用		
支払利息	1,790	1,581
為替差損	542	685
持分法による投資損失	391	1,120
その他	365	153
営業外費用合計	3,089	3,542
経常利益	7,937	25,684
特別利益		
固定資産売却益	269	2,301
収用補償金	—	179
持分変動利益	9,617	—
特別利益合計	9,886	2,480
特別損失		
固定資産除売却損	1,688	1,443
減損損失	91	136
投資有価証券売却損	—	357
特別損失合計	1,780	1,937
税金等調整前四半期純利益	16,043	26,227
法人税等	14,470	5,008
四半期純利益	1,573	21,218
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	498
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,556	20,720

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	1,573	21,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	△545
退職給付に係る調整額	517	1,679
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△43
その他の包括利益合計	593	1,090
四半期包括利益	2,167	22,309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,166	21,811
非支配株主に係る四半期包括利益	0	498

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	16,043	26,227
減価償却費	17,460	18,244
のれん償却額	13,088	13,088
持分法による投資損益 (△は益)	391	1,120
減損損失	91	136
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,762	△2,192
修繕引当金の増減額 (△は減少)	1,275	△1,615
受取利息及び受取配当金	△357	△262
支払利息	1,790	1,581
為替差損益 (△は益)	38	1,166
固定資産除売却損益 (△は益)	1,418	△855
収用補償金	-	△179
受取補償金	△52	△65
持分変動損益 (△は益)	△9,617	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	357
売上債権の増減額 (△は増加)	54,969	18,759
たな卸資産の増減額 (△は増加)	88,777	△4,607
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,364	23,367
未収入金の増減額 (△は増加)	△11,602	7,335
未払金の増減額 (△は減少)	△77,510	△60,230
その他	△951	△5,559
小計	68,128	35,817
利息及び配当金の受取額	1,171	1,023
利息の支払額	△1,875	△1,703
法人税等の還付額	25,525	3,866
法人税等の支払額	△26,657	△8,864
補償金の受取額	52	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,344	30,205
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△25,745	△21,385
有形固定資産の売却による収入	1,292	3,407
無形固定資産の取得による支出	△3,145	△2,628
無形固定資産の売却による収入	321	0
収用補償金の受取額	-	179
投資有価証券の取得による支出	△5,127	△303
投資有価証券の売却による収入	555	152
その他	89	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,759	△20,514

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17,011	△38,038
長期借入金の返済による支出	△3,998	△30,191
長期借入れによる収入	-	5,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△15,000	-
配当金の支払額	△13,270	△13,841
非支配株主への払戻による支出	-	△1,254
その他	△46	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,326	△78,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	△1,166
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,779	△69,817
現金及び現金同等物の期首残高	35,048	100,161
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,269	※ 30,344

## 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

平成28年3月16日付で、MOCマーケティング(同)は清算終了しました。これに伴い、同社を第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しています。

また、平成28年8月31日付で、当社の連結子会社が保有していた神戸スタンダード石油㈱の全株式を売却したことにより、同社を当第3四半期連結累計期間より持分法適用の範囲から除外しています。

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

### (追加情報)

#### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従前の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,728百万円、資本剰余金が54百万円減少し、法人税等調整額が1,259百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益が2百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、退職給付に係る調整累計額が441百万円、非支配株主持分が1百万円それぞれ増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年1月1日に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年1月1日に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が479百万円、資本剰余金が17百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が461百万円増加しています。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 支払保証債務

## (1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,767百万円	2,481百万円
当社及び連結子会社従業員	126	103
計	2,894	2,584

## (2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	13,489千USドル (1,626百万円)	13,539千USドル (1,369百万円)

## (3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	312百万円	315百万円

## (4) 土地貸借契約

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
TQ Holdings Australia Pty Limited	—	2,500千オーストラリアドル (193百万円)

## (5) 製品仕入

保証先	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
Petro National Pty Limited	—	1,250千オーストラリアドル (96百万円)

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	20,269百万円	30,344百万円
現金及び現金同等物	20,269	30,344

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,921	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
平成27年8月14日 取締役会	普通株式	6,921	19.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

## 1 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,920	19.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	6,920	19.00	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

## 2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が6百万円及び利益剰余金が141,032百万円、並びに自己株式が141,038百万円それぞれ減少しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,831,985	211,796	2,043,781	—	2,043,781
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,343,314	38,288	1,381,603	△1,381,603	—
計	3,175,300	250,085	3,425,385	△1,381,603	2,043,781
セグメント利益	3,087	20,110	23,197	△13,088	10,109

(注) 1 調整額△1,381,603百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2 のれんの償却額△13,088百万円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額の欄に記載しています。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,333,758	174,426	1,508,184	—	1,508,184
セグメント間の 内部売上高又は振替高	959,046	24,120	983,167	△983,167	—
計	2,292,804	198,546	2,491,351	△983,167	1,508,184
セグメント利益	11,400	30,285	41,686	△13,088	28,597

(注) 1 調整額△983,167百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2 のれんの償却額△13,088百万円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額の欄に記載しています。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による影響額は軽微です。

(1株当たり情報)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1 1株当たり四半期純利益金額 4.27円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する四半期純利益	1,556百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	1,556百万円
普通株式の期中平均株式数	364,283,492株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4.27円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	—
普通株主増加数	183,885株

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1 1株当たり四半期純利益金額 56.89円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する四半期純利益	20,720百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	20,720百万円
普通株式の期中平均株式数	364,237,165株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 56.85円

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	—
普通株主増加数	215,060株

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成29年1月1日付で、当社の連結子会社であるEMGマーケティング合同会社（当社の特定子会社）との間で、当社を存続会社、EMGマーケティング(同)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結しました。

1 合併の目的

当社は、石油及び石油化学製品の日本を含むアジア市場全体における国際競争が激しさを増すことが予想される中、経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げるにより企業価値を最大化させるため、JXHDとの間で経営統合を行うことに合意しました。経営統合後は、統合持株会社のもとに強靱な企業集団を構築し、もって、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指します。

それに先立ち、当社は、平成29年1月1日付で、当社グループの主要な子会社であるEMGマーケティング(同)を吸収合併します。当社グループの組織と業務の簡素化を先行して進めることにより、その後に予定されるJXHDとの経営統合による統合効果をより確実に早く得られるものと考えています。

2 合併する相手会社の名称

EMGマーケティング(同)

3 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容

(1) 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、EMGマーケティング(同)は解散します。

(2) 当該吸収合併に係る割当ての内容

当社は、当該吸収合併の効力発生日の前日の最終の時にEMGマーケティング(同)の1%の持分を所有するモービル・オイル・エクスプロレーション・アンド・プロデュース・サウスイースト・インクに対して当社の普通株式969,696株を割当て交付する予定です。なお、株式の交付には当社が保有する自己株式（平成28年9月30日現在1,771,441株）を充当し、新株式の発行は行わない予定です。

当該吸収合併に伴って交付する株式数は、EMGマーケティング合同会社の持分1%の価値を、当社の平成28年11月10日から遡る3ヶ月間の株価終値平均の979.6885円（小数点以下第五位を四捨五入）で除することにより算出しました。

4 相手会社の主な事業の内容及び規模

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成28年9月30日現在)

商号	EMGマーケティング合同会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目8番15号
代表者の氏名	代表社員 東燃ゼネラル石油株式会社 職務執行者 廣瀬 隆史
資本金の額	20,000百万円
純資産の額	38,508百万円
総資産の額	246,127百万円
事業の内容	石油製品及び関連製品の販売、管理統括部門の業務

(2) 最近の事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

事業年度	平成27年12月期
売上高	1,452,035百万円
営業利益	11,036百万円
経常利益	11,061百万円
当期純利益(純損失△)	△62,106百万円

5 合併の時期

取締役会決議	平成28年11月11日
契約締結日	平成28年11月11日
本合併の効力発生日	平成29年1月1日（予定）

## 2 【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 中間配当

平成28年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議しました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額     | 6,920百万円   |
| ② 1株当たりの金額          | 19.00円     |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年9月12日 |

(注) 平成28年6月30日現在の最終の株主名簿等に記載又は登録されている株主又は登録株式質権者に対して支払を行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年11月11日

東燃ゼネラル石油株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 貴詳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 潤は、当社の第97期第3四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。